

施策4-4-1 環境にやさしく快適な下水道（污水）の整備

担当課 下水道課

施策が実現できたときの状態について、平成25年度での到達状況

【概ね達成した】

- ・公共下水道の整備を推進し、かつ、施設の適切な維持管理に努めたことにより、住民の衛生的で快適な暮らしの確保及び公共用水域の水質保全が図られました。
- ・農業集落排水処理施設を適切に維持管理することで、集落内の快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全が図られました。
- ・合併処理浄化槽の設置に係る上乘せ補助を継続し普及促進に取り組み、環境衛生の向上と公共用水域の水質汚濁防止が図られました。
- ・これら3つの汚水処理事業の推進により、平成25年度末の汚水処理人口普及率は目標値の78.6%を1.6ポイント上回る80.2%となりました。

3ヵ年方針のうち、平成25年度の重点課題の達成(実現)状況

【達成した】

- ・下水道施設の老朽化対策として、効率的な維持管理を進めるため、污水管路・マンホール蓋・マンホールポンプ機電設備の長寿命化計画を策定しました。
- ・平成24年度に引き続き排水設備等の現地調査を行い、現地情報と下水道台帳システムとの整合を図ったほか、併せて未接続者の整理と普及啓発を行いました。

施策目標の達成(実現)に向けた3ヵ年の取組みと方針についての達成(実現)状況

【達成した】

- ・公共下水道事業については、菓子地区を主とする市街化区域の污水管整備を進めてきた結果、目標を上回る汚水処理人口普及率を達成しました。また、次期整備区域について、市街化区域以外の人口密集地域のうち事業効率等の観点から最も優先度が高いと判断された小岩井地区の事業に着手するとともに、その他の人口密集地域に係る整備方針について、平成26年度に策定予定の下水道経営計画に反映すべく、下水道事業経営懇談会への説明を行いました。
- ・農業集落排水事業については、汚水処理事業の経営合理化を図るため公共下水道に統合すべく関係機関との協議を行い、方針どおり平成27年4月に統合を行うこととなりました。
- ・浄化槽設置整備事業については、3ヶ年の計画基数である120基を上回る140基の申請があり、そのすべてについて要綱に従い補助金を交付しました。

施策目標値の達成状況

汚水処理人口普及率(整備済人口/総人口)

